

相談窓口

月～金 8:30～17:15 (土・日・祝日・お盆・年末年始は除く)

〈農業者など〉

まずは、相談窓口となる県内各地域の「農業農村振興事務所」へお問合せください。
県の農業技術職員がお話をお聞きしながら総合的にコーディネートし、専門家派遣を活用した取組を継続的に支援します。

- | | |
|--|---------------------------------------|
| ① 大津・南部農業農村振興事務所農産普及課
大津市・草津市・守山市・栗東市・野州市の方 | 【住所】草津市草津3丁目14-75
【電話】077-567-5423 |
| ② 甲賀農業農村振興事務所農産普及課
甲賀市・湖南市の方 | 【住所】甲賀市水口町水口6200
【電話】0748-63-6127 |
| ③ 東近江農業農村振興事務所農産普及課
東近江市・近江八幡市・日野町・竜王町の方 | 【住所】東近江市八日市緑町7-23
【電話】0748-22-7727 |
| ④ 湖東農業農村振興事務所農産普及課
彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の方 | 【住所】彦根市元町4-1
【電話】0749-27-2231 |
| ⑤ 湖北農業農村振興事務所農産普及課
米原市・長浜市の方 | 【住所】長浜市平方町1152-2
【電話】0749-65-6630 |
| ⑥ 高島農業農村振興事務所農産普及課
高島市の方 | 【住所】高島市今津町今津1758
【電話】0740-22-6026 |

〈農林漁業者以外の方〉

- ・株式会社パソナ農援隊【電話】080-3433-3990

〈その他お問い合わせ〉

- ・滋賀県農政水産部みらいの農業振興課食のブランド推進室【電話】077-528-3891

補助金情報

1 地域資源活用・地域連携推進支援事業 ソフト支援

事業内容	補助率・上限	事業実施主体
〈支援対象となる取組(複数の組合せも可)〉 ①2次・3次産業と連携した加工・直売の推進 ②新商品開発と販路開拓 ③直売所の売上向上に向けた多様な取組 ④事業実施体制の構築や新事業の販路開拓など 多様な地域資源を新分野で活用する取組 ⑤試作品の製造・評価や新商品の試験販売など 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組	①～④: 耐用年数が3年以下の施設を併せて整備することも可能 ⑤: 定額 上限額: 500万円	農林漁業者等、商工業者の組織する団体、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、企業組合、事業協同組合、市町村、市町村協議会、特認団体(⑤はコンソーシアムも可)

2 地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型) ハード支援

事業内容	補助率・上限	事業実施主体
農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に必要な施設(農林水産物加工・販売施設等)の整備を支援します。	3/10以内、 ただし要件によっては1/2以内 上限額: 原則1億円(最大2億円)	農林漁業者団体、中小企業者

※要件等の詳細は農林水産省のホームページをご確認ください。

(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html>)

